

平成31年度予算見積調書

課室名：河川砂防課
 担当名：荒川中流・小山川流域
 内線：5135 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B53	社会資本整備総合交付金（河川）事業費（樹木伐採・土砂撤去）		一般会計	土木費	河川費	河川改良費	社会資本整備総合交付金（河川）事業費	
事業期間	平成31年度～	根拠法令	河川法第9条、河川法第60条			宣言項目	03 大地震など危機への備えの強化	
					分野施策	020518 治水・治山対策の推進		
1 事業概要 台風や集中豪雨による浸水被害から県民の生命財産を守るため、河川の流下阻害となっている樹木の伐採や堆積土砂の撤去を集中的に実施し 治水安全度の向上を図る (1) 社会資本整備総合交付金 （樹木伐採・土砂撤去）事業費 1,558,000千円			5 事業説明 (1) 事業内容 重要インフラの緊急点検の結果に基づき、樹木・堆積土砂等により流下阻害されている河川において、樹木伐採・河道掘削を集中的に実施する。 (2) 事業計画 芝川（さいたま市） 外35箇所 (3) 事業効果 河川氾濫の危険性を解消し、県民の生命や財産を守る。					
2 事業主体及び負担区分 (国1/2・県1/2)								
3 地方財政措置の状況 河川事業債（一般公共事業債） 充当率 90%（通常分50% 財対分40%） 交付税措置 財対分50%								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 事業に係る人件費 171,000千円（18人）								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との対比
		国庫支出金	県 債					
決定額	1,558,000	779,000	779,000				0 1,558,000	
前年額	0						0	